

情報倫理 -これを知らずしてネットすべからず-

単位数	ナンバリングコード	
2	DIF220	
	教員名	棚橋 二郎
	専門	組込みシステム工学 情報倫理
	出身校等	北海道情報大学大学院 経営情報学研究科（経営情報学専攻）
	現職	北海道情報大学 経営情報学部 システム情報学科 准教授
授業形態		
前期印刷授業・後期印刷授業		
授業範囲		試験範囲
指定の教科書にて述べられている全ての内容、およびPOLITE上の資料を範囲とします。		科目試験は、指定の教科書およびPOLITE上の資料にて述べられている全ての内容を範囲とします。 【試験時参照許可物】 一切自由 ※ただしWebページ（通信教育部POLITEを除く）と生成系AIの参照は不可とする。
科目の概要		
<p>情報モラルの必要性については高等学校共通教科「情報」まで学びますが、IT技術の発達に伴って急速に進んだ情報化と社会の中で、インターネットやAIをはじめとする情報通信技術の進歩は「1年ひと昔」と言えるほど早く、情報モラルやマナーもその変化とともに変わりゆくものです。情報通信社会では、技術動向や著作権等の知的所有権をはじめとする法律の変遷にも注意しながら自らの行為を決定していく必要があります。</p> <p>このような社会では、人間らしく健全かつ秩序ある生活を送るために、情報やネットという今や我々の生活になくてはならないものとのように付き合っていくかを考えなければなりません。そのために、最低限知らなければならないことや守らなければならないことを『自ら考えること』が必要です。その手助けとなるのがこの情報倫理という科目です。</p>		
授業における学修の到達目標		
<ol style="list-style-type: none">1. 社会の成員として健全に生きてゆくための基本的倫理を、情報社会の特性に即して理解する。2. 情報に関する規範や規律を身につける。3. 著作権をはじめとする知的所有権を正しく理解し、適切に利活用できる。		
講義の方針・計画		
第1回：第1章 情報倫理とは 第2回：第2・3章 情報通信社会とネット上のコミュニケーション 第3回：第11章 義務論的な理論 第4回： 義務論的な理論と法律 第5回： 義務論的な理論と社会 第6回：第4・5・13章 表現・言論の自由とメディアリテラシー 第7回：第6章 情報技術とセキュリティ 第8回：第7章 インターネットと犯罪 第9回：第8章 個人情報とプライバシー 第10回：第9章 知的所有権と著作権 第11回： 知的所有権と産業財産権		

講義の方針・計画
<p>第12回： 第10章 企業と情報倫理 第13回： 第12章 ビッグデータとAIの倫理 第14回： 第14章 ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）と情報モラル 第15回： 第15章 情報通信社会とリテラシー</p>
準備学習
<p>教科書やPOLITE上の資料などを基に自学自習で学習を進めますが、授業範囲の内容の他に、教科書やPOLITE上の資料などの内容全体を2単位で90時間かけて学習することを目安としています。 わからない用語や内容は、参考文献等で検索することが準備学習として必要になります。</p> <p>レポートでは教科書やPOLITE上の資料の内容を引用する必要はありません。『自ら考えること』を念頭に、自らの規範的主張を行ってください。</p>
課題(試験やレポート等)に対するフィードバック方法
<p>POLITEなどを用いてコメントやアドバイス等を行います。</p>
成績評価の方法およびその基準
<p>科目試験による評価100%</p>
教科書
<p>書 名：情報倫理 ネット時代のソーシャル・リテラシー 改訂3版 著者名：高橋慈子・原田隆史・佐藤翔・岡部晋典 発行所：技術評論社 ISBN：9784297134150</p>
参考書
<p>Deborah G. Johnson 「コンピュータ倫理学」オーム社 Anthony Weston 「ここからはじまる倫理」春秋社 実教出版編修部「事例でわかる情報モラル&セキュリティ」実教出版</p>
その他
<p>なし</p>
試験期間
<p>シラバス検索画面トップページ (https://syllabus-tsushin.do-johodai.ac.jp/) 下部の「2025学年暦」を参照</p>
学習プリント
<p>あり</p>
教職科目
<p>情報5の1（必修）、情報6の4</p>
関連受講科目
<p>なし</p>
担当教員の実務経験
<p>実務経験なし</p>